

ncmスマートBOX(HFC) サービス説明事項

ncmスマートBOX(HFC)サービス(以下「本サービス」といいます。)は、放送サービス及びインターネットサービスが一体となったサービスとなります。お申込みの前に、この説明事項のほか、株式会社長崎ケーブルメディア(以下「当社」といいます。)が別途定める「長崎ケーブルメディア 総合契約約款」及び「ncmスマートBOXサービス利用規約」等をご確認の上、加入申込書へご記入をお願いいたします。3年約束手割をお申込みの場合は、別途「3年約束手割申込書(ncmスマートBOX)」へご記入ください。

本サービスを利用するにあたり、KDDI株式会社が提供する、au IDが1ID払い出されます。au IDの利用は、「au ID利用規約」を遵守していただくものとします。また、トレンドマイクロ社が提供する「ウイルスバスター for au」を利用いただくものとし、「ウイルスバスター for au」の使用許諾に同意いただくものとします。

1. 料金のお支払い

料金のお支払いについては、お客様ご指定の口座からお引落しをさせていただきます。別途、口座登録用紙へご記入ください。

●金融機関口座・・・毎月26日引落し(休業日の場合は、翌営業日)

●クレジット支払い・・・カード会社が指定した日

工事費については、工事翌月のお引落としとなります。

利用料については、工事翌月からのご請求、お引落としとなります。

●金融機関の登録の手続きが間に合わない場合、初回ご請求分が振込用紙でのお支払いとなる場合がございます。

●利用料、工事費、手続きに関する料金等、その他の債務について、支払期日を経過してもお支払いが確認できない場合は、当社は役務の提供を停止し、契約解除の措置を取らせていただきます。

2. 機器について

●本サービスを利用するためのSmart TV Box及び無線LANモデム(標準サービス)は、当社からの貸与となります。ご解約時には当社に必ずご返却していただきます。なお、「無線LANモデムサービス利用規約」はncmホームページ(<http://www.cncm.ne.jp/>)で公開しています。また、市販のルーターもご利用いただくことが可能です。

●故意、過失による故障、破損の場合は修理にかかる実費分を、紛失及び修理不能の場合は「ncmスマートBOXサービス利用規約」に定める費用をお支払いいただきます。

●リモコンの保証期間は1年間となっており、保証期間外に交換の場合は有償となります。また、お客様の故意、過失による故障、紛失の場合は、保証期間内であっても有償となります。

●設置させていただくSmart TV Boxにはあらかじめ1枚のSDカードをセットさせていただきます。本SDカードはお客様へ無償で配布しているもので、ご利用中にカードの故障、紛失等をされた場合や容量の追加を希望される場合は、お客様ご自身でSDカードをご用意いただきますようお願いいたします。

- Smart TV Boxソフトウェアの更新案内が画面に表示される場合がございます。お手数ですが、画面内容に従ってソフトウェアの更新を行っていただきますようお願いいたします。
- 本サービスの品質維持、向上のため、Smart TV Boxの通信及び使用状況について確認させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- Smart TV Box取扱説明書に記載されている「使用上のご注意」、「安全上のご注意」を必ずお守りください。故障又は火災の原因となります。
- Smart TV Boxの動作が不安定な場合は、Smart TV Boxの電源の抜き差しや、リセットボタンを押すことで状態が改善されることがあります。

3. 録画機能・制限

- Smart TV Boxにはハードディスクを搭載しておりません。番組を録画する場合は、外付けハードディスク(別売)が必要となります。当社での購入をご希望の場合は、別途お申出ください。
- Smart TV Boxにはトリプルチューナーを搭載しているため、テレビで番組を見ながら2番組までを外付けハードディスクへ録画することが可能です。2番組同時録画及び1番組を録画中に裏番組を視聴することが可能です。
- Smart TV Boxで視聴可能な地上波放送、BS放送、ケーブルテレビ専門チャンネルの番組は、著作権保護のために「1回のみ録画可能」や「10回までダビング可能」などのコピー制御信号をつけて放送され、録画機器への録画制限がかかっております。
- Smart TV Boxと外付けハードディスクに録画したデータは、他のSmart TV Box又はその他の機器に外付けハードディスクを接続しても視聴することはできません。
- Smart TV Boxの機器交換や撤去を行った場合、ハードディスクの内容は再生できなくなります。
- ホームネットワークを利用して他の機器で番組の再生、録画、ダビングを行う場合、有線又は無線の接続環境によっては、映像が途切れたり、再生ができないことがあります。また、端末機器(タブレット、スマートフォン等)の設定につきましては、お客様にてお願いいたします。
- 番組を録画中に、ホームネットワーク機能を使用するなどの同時動作には制限があります。
- Smart TV Boxを利用して録画内容が消失・毀損した場合、これにより生じた不具合については原因の如何を問わず、当社はいかなる責任も負いません。また、故障部位に関らず、録画・編集されなかった場合の内容の補償、録画・編集されたデータの損失及びこれらに関するその他の直接・間接の損害につきましても、当社はいかなる責任も負いません。

4. 有料チャンネル（オプションサービス）

- 有料チャンネルの利用料やサービス内容は変更されることがあります。
- ご契約開始月からのご請求、翌月からのお引落としとなります。
- お申込みにつきましては、お電話又はホームページにて承っております。
- Smart TV Boxをご利用の場合の有料チャンネルのお支払いは月払いのみとなります。

5. 画像中断

衛星放送(BS・CS)の画像が気象状況など当社の責に依らない障害により一時的に中断した場合、視聴及び録画等に支障が発生しても当社はいかなる責任も負いません。また、月額利用料の減額も行いません。

6. 番組内容・放送時間の変更

当社の番組内容や放送時間は、予告なく変更されることがあります。その場合も月額利用料の減額は行いません。

7. NHK受信料

当社の利用料にはNHKの受信料(地上契約、衛星契約)は含まれておりません。

8. ネットワーク接続・設定

- 当社で実施する工事範囲は、Smart TV Boxの設置までとなります。
- 無線LANでの接続につきましては、市販のルーターが必要となります。お客様にてご用意いただくか、当社でも本サービスにご加入のお客様へ無線LANルーターの機器販売を行っております。購入をご希望の場合は、別途お申出ください。
- 端末機器の無線設定をご希望の場合は、無料設定訪問にて承ります。訪問受付時間は、Smart TV Box設置工事日より1ヶ月以内です。Smart TV Box 1契約につき、1回限りの設定訪問となります。また、一部のサポートにつきましては無料設定対象外となりますので、詳しくはお問い合わせください。
- LANケーブル(カテゴリ5以上、ストレート型)、LANアダプタ等はお客様にてご用意ください。
- Smart TV Boxと無線LANモデム、又は市販のルーターをLANケーブルで接続しない場合、Smart TV Boxを無線LAN子機として設定し、設置します。Smart TV Boxを無線LAN子機として設置した場合、その他の無線子機端末機器とSmart TV Boxとを無線接続することはできません。

9. 通信速度

- 本サービスは、ベストエフォート型サービスです。最低速度や平均速度を保証するものではありません。
- 無線LAN端末機器をご利用の場合、機器の設置場所及びその間の障壁となり得るものにより、通信速度が遅くなる場合や、電波が届かない場合があります。
- お客様の通信量が長時間にわたり通信回線を圧迫した場合、他のお客様のご利用に影響を及ぼすおそれがあるため、通信速度の制限又は停止をさせていただくことがあります。

10. アプリケーション

- あらかじめSmart TV Box上にインストールされている以外のアプリケーション(有料アプリケーションを含む)の利用を希望される場合は、各アプリケーションの利用規約にあらかじめ同意の上、Smart TV Box上よりau IDを利用し購入ください。
- au ID、パスワード及び暗証番号は、アプリケーションを購入・ダウンロード時に必要となります。「au ID利用規約」を遵守していただき、大切に保管いただきますようお願いいたします。

- Smart TV Box上で購入した「うたパス」、「ビデオパス」及び「スマートパス」については、当社の請求と合わせて請求させていただきます。
- 全てのアプリケーションについて、映像視聴やインターネット利用に影響を及ぼすなどの当社が想定しない挙動をする場合があります。お客様の責任においてご利用ください。
- 一部のアプリケーションについて、時間指定等の起動設定を行った場合、映像視聴やインターネット接続時にアプリケーションが起動します。必要時以外はアプリケーションの起動設定をオフにしてご利用ください。

11. ncmリモートサポート（オプションサービス）

ncmリモートサポート（以下「本サポート」といいます。）のお申込みには、当社インターネットサービスのご加入が必要条件となります。

- 本サポートの月額利用料は、利用開始月とその翌月まで無料となります。（再契約の場合を除きます。）お客様からのご解約のお申出が無い場合は、無料期間終了後より本サポートの月額利用料をお支払いいただきます。なお、ご解約のお申出は利用開始月の翌月1日から承ります。
- 本サポートの月額利用料は、ご利用いただいた月の翌月にお支払いいただきます。
- 本サポートは、パソコン、インターネットに関する操作、各種設定等を電話及びリモート操作でサポートするサービスです。
- サポート対象は、オペレーションシステム（Windows、Mac）、ブラウザ・メーラ、メディアプレーヤ及びウィルス対策ソフト設定となります。
- サポート内容は、インストール、初期設定及び個人で使用を想定した基本的な操作方法となります。（本サービスのテレビ画面操作、設定等、及びモバイル端末向けのアプリケーションは対象外となります。）
- サポート時間は、専用受付番号にて9：00～21：00（年中無休）までとなります。
- 本サポートは、お客様からお問い合わせいただいた内容に完全に対応することを保証するものではありません。
- 本サポートは、パソコンメーカーやソフトウェア会社、インターネット接続事業者等が提供するサービスのサポートを代行するものではありません。内容によっては、直接各事業者へお客様自身で問い合わせいただく場合がございます。
- 当社は、オペレーターの電話によるご説明に従ってお客様ご自身で実施された作業及びお客様のパソコンを遠隔操作でオペレーターが実施した作業によりお客様ご自身に生じた損失並びに他のサービス契約者を含む第三者に与えた損害について、いかなる責任も負いません。

12. 初期契約解除制度

本サービス契約は、初期契約解除制度の適用対象となります。お客様は、当社が加入工事等の完了後に交付する「ご利用内容のお知らせ」（以下「契約書面」といいます。）を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、加入契約を解除することができます。加入契約を解除する場合は、加入に係る工事費等をご請求させていただきます。初期契約解除制度の内容、条件等の詳細については、契約書面をご確認、又は当社までお問い合わせください。

13. ご解約手続き

- 加入契約のご解約をされる場合は、必ず2週間前までにその旨を当社にお申出ください。
- ご解約は、当社所定の解約届にてお申出ください。また、解約手数料として2,000円(税込2,160円)をご請求させていただきます。
- 本サービスの最低利用期間は3ヶ月間とします。最低利用期間に満たずにご解約になる場合は、解約手数料に加え、端末接続装置等の撤去費として別途3,000円(税込3,240円)をご請求させていただきます。
- キャンペーンが適用される場合は、サービス内容を問わず、最低利用期間は24ヶ月間とします。最低利用期間に満たずにご解約になる場合は、解約手数料、端末接続装置等の撤去費に加え、加入契約時の工事費割引相当額をご請求させていただきます。
- 本サービスでは休止の取り扱いはございません。
- 本サービスを解約された場合、本サービスに付随する各サービスは自動的に解約されます。ただし、au IDは自動的に解約されません。不要な場合は、au IDのホームページより解約手続きを行ってください。

附則

掲載されている内容は平成29年8月現在のものであり、この説明事項以外の事項につきましては、「長崎ケーブルメディア 総合契約約款」及び「ncmスマートBOXサービス利用規約」等に記載されております。

※表記税込金額は消費税8%込みの金額です。消費税率の改正があった場合は改正後の税率によります。また、前納されている場合には、消費税額の差額をご請求することがあります。